

2022年6月27日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

弊社ファンドにおける運用委託先変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記の対象ファンドについて、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部を委託しているアリアンツ・グローバル・インベスターズ（以下、アリアンツGI）の米国法人であるアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（以下、アリアンツGI米国法人）の運用チームが、2022年7月25日をもってヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシー*（以下、ヴォヤIM）に移管されます。

この度、弊社はアリアンツGI米国法人の運用チームおよびヴォヤIMとミーティングを実施し、移管後の運用体制等についてヒアリングを行いましたので、以下の通りご報告いたします。

なお、本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

グローバルA I ファンド
グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）
グローバルA I ファンド（予想分配金提示型）
グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

2. 運用チーム移管の経緯について

弊社が、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部を委託しているアリアンツGI米国法人は、米国の証券取引委員会（SEC）および司法省による調査を受けておりましたが、2022年5月17日、すでに解散済みの運用チーム（当該運用チームは、マザーファンドの運用チームとは関係ありません。）による不正行為に関し、米国法での有罪を認め、同社は今後10年間、米国の公募投信を運用することができなくなりました。

本件を踏まえ、アリアンツGI米国法人の運用チームとその運用資産は、ヴォヤIMに移管されることが暫定合意され、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先も、アリアンツGI米国法人からヴォヤIMに変更する方針で進めて参りました。

* 40年以上の運用実績を持ち、2022年3月末時点で約2,540億米ドル（約31兆円）の運用資産残高を持つ米国の運用会社。
※運用資産残高は2022年3月末時点の為替レート（1米ドル=121.56円）で換算。
（出所）ヴォヤIM、Bloomberg

3. 運用チーム移管後の運用体制、運用プロセス等について

この度、弊社はアリアンツGI米国法人の運用チームおよびヴォヤIMとミーティングを実施し、移管後の運用体制等についてヒアリングを行いました。今回のヒアリングを通じて、弊社は運用チームがヴォヤIMに移管された後も、運用チーム体制、運用方針、運用プロセスに重大な変更はなく、運用の継続性は十分に保たれることを確認いたしました。

4. 受益者の皆さまのお手続きについて

今回の運用委託先の変更は、アリアンツGI米国法人の運用チームとその運用資産がヴォヤIMへ移管されることに伴うものであり、マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、実質的な変更はございません。本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。

<投資信託お申込にあたってのご注意>

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。

●投資信託に係る費用について

ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用	お申込手数料	お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大 3.30% <消費税込み>
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額	約定日の基準価額に対し最大 1.0%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬	純資産総額に対し最大年率 2.20% <消費税込み>

ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。

・その他費用：上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。

●投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

●当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。

●投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。

●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。

●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

株式会社北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号

加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会